

令和2年度第1回 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設
のぞみの園運営懇談会議事次第

〔 令和2年10月9日(金)
13:30~15:30
文化センター 〕

I 開 会

II 理事長あいさつ

III 議 事

- 1 入所利用者の状況について
- 2 独立行政法人の評価について
- 3 厚生労働省調査研究事業の概要について
- 4 のぞみの園における業務の取組状況について
 - (1) 著しい行動障害を有する者への支援
 - (2) 矯正施設を退所した知的障害者への支援
 - (3) 附帯業務の見直し
 - (4) 業務運営の効率化

IV 報告事項等

- 5 令和2年度 調査・研究のテーマについて
- 6 国立施設との連携について
- 7 令和2年度 福祉セミナー・研修会の予定について
- 8 コロナウイルス感染症への対応について
- 9 事故等の報告について

V 閉 会

国立のぞみの園運営懇談会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 等
新木 恵一	群馬医療福祉大学社会福祉学部教授
○板橋 俊幸	弁護士法人龍馬 おおた事務所
岡田 輝明	乗附地区区長会長
尾澤 正俊	医療法人社団千栄会昭和病院院長
香月 敬	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構群馬障害者職業センター所長
関 良一	国立のぞみの園保護者会会長
柳澤 昭子	通所利用者の保護者
吉井 仁	高崎市福祉部長
若井 隆弘	社会福祉法人はるな郷 総合支援部長

(注) ○・・・座長
(オブザーバー)

時末 大揮	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課施設管理室長補佐
-------	-------------------------------

国立のぞみの園運営懇談会

【議事】

1. 入所利用者の状況（地域移行の状況） P 1
2. 独立行政法人の評価（令和元年度業務実績の評価結果） . . . P 3
3. 厚生労働省調査研究事業の概要 P 6
4. のぞみの園における業務の取組状況
 - (1) 著しい行動障害を有する者への支援 P 7
 - 寮舎改修工事
 - 生活グループの特徴
 - (2) 矯正施設を退所した知的障害者への支援 P 10
 - (3) 附帯業務の見直し P 11
 - (4) 業務運営の効率化 P 12

【報告事項】

5. 令和2年度 調査・研究のテーマについて P 13
6. 国立施設との連携 P 14
7. 令和2年度 福祉セミナー・研修会の予定 P 15
8. コロナウイルス感染症への対応 P 16
 - のぞみふれあいフェスティバル
9. 事故等の報告について P 18

令和2年10月

1. 入所利用者の状況

- 令和2年年度上半期の入所利用者の状況は、入所が6人、退所が6人であり、令和2年9月30日現在の在籍者は205人となっている。
- 退所者6人のうち、施設等(2)の内訳は、グループホーム(1)、障害者施設(1)であり、死亡(4)の原因は、胃癌(1)、急性心不全(3)となっている。

前年度末 在籍者	入 所	退 所				今年度9月 末在籍者
		家庭	施設等	死亡	計	
205	6	0	2	4	6	205

国立のぞみの園における利用者等に対するサービスの概況

〔障害者総合支援法に基づくサービス〕

令和2年9月30日現在

	サービス名	現員(人)		サービスの内容					
		2.3.31	2.9.30		入所	退所	(移行)	(死亡)	
居住支援	施設入所支援	205	205	夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。					
	共同生活援助(グループホーム)	25	25	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。	旧コロ	1	4		4
日中活動	生活介護	252	249	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供している。	強行	3	1	1	
	自立訓練(生活訓練)	13	10	食事や家事等日常生活能力を向上するための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行っている。	矯正	2	1	1	
	就労移行支援	6	8	就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行っている。	計	6	6	2	4
	就労継続支援B型	21	17	就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練を行っている。					
地域支援	短期入所	73 (登録者)	64 (登録者)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っている。					
	相談支援	-	-	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利援護のために必要な援助を行っている。					
	地域生活支援事業(日中一時支援)	53 (登録者)	47 (登録者)	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供している。 (高崎市,前橋市,伊勢崎市,富岡市,安中市,藤岡市,甘楽町,下仁田町,南牧村から受託)					

〔児童福祉法に基づくサービス〕

	サービス名	現員(人)		サービスの内容
		2.3.31	2.9.30	
療育支援	児童発達支援	78 (登録者)	67 (登録者)	未就学児(2~6歳)を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行っている。
	保育所等訪問支援	119 (登録者)	132 (登録者)	保育所、幼稚園、小学校などに在籍している障害のある児童への支援及び訪問先施設のスタッフに対する支援(支援方法等の指導等)を行っている。
	放課後等デイサービス	85 (登録者)	60 (登録者)	小学生~高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行っている。

2. 独立行政法人の評価

国立のぞみの園に求められる **ミッション** は、「中期目標」として厚生労働大臣から示され、その実績について評価を受ける仕組み

【中期目標の構成】

- 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - ・自立支援のための取組
 - ・調査・研究
 - ・養成・研修
 - ・援助・助言
 - ・その他業務
- 業務運営の効率化に関する事項
- 財務内容の改善に関する事項
- その他業務運営に関する重要事項

独立行政法人通則法 第29条（中期目標）

主務大臣は、3年以上5年以下の期間において独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標を定め、これを独立行政法人に指示するとともに、これを公表しなければならない。

【評価における主な指標】

- 施設入所利用者数について第3期中期目標終了時と比較して、14%縮減すること
- 地域移行者数を毎年度5人以上とする
- 著しい行動障害等を有する者について第4期中期目標期間の施設入所利用者の受入を78人まで拡充する
- 矯正施設を退所した知的障害者について第4期中期目標期間の施設入所利用者の受入を35人まで拡充する
- 各種学会等における成果の発表回数を毎年度22回以上とする
- 研修会・セミナーの参加者の満足度を毎年度80%以上とする
- 全国の知的障害関係施設等に対し行う援助・助言の件数を毎年度350件以上とする
- 一般管理費及び事業費等の経費について、10%以上節減すること
- 総事業費に占める自己収入の比率を50%以上とする

【評価】

- 評価委員会の意見を聞いた上で大臣が評価
 - ・（Bは目標達成、Aは目標を上回る、Cは目標を下回る）

元年度		自己 評定	評価 結果
全体		B	B
① 自立 支援	施設入所利用者の地域移行の推進	B	B
	高齢の入所利用者の支援		
	著しい行動障害者の支援		
	矯正施設退所者の支援		
②調査研究		A	A
③養成・研修		C	C
④援助・助言		A	A
⑤その他の業務		B	B
⑥業務運営の効率化		B	B
⑦財務内容の改善		B	B
⑧その他の業務運営		B	B

独立行政法人評価に関する有識者会議について 令和元年度業務実績評価結果

独立行政法人評価に関する有識者会議の意見を踏まえた厚生労働大臣の評価

法人全体の評価

施設入所利用者の高齢化・重症化が進み、利用者本人や家族から地域移行の同意を得ることや受入先事業所を確保することが難しくなっている中で、できるだけ家族の近くで生活したいという利用者本人や家族の希望に応え、3人について地元の障害者支援施設やグループホーム等への移行を実現している。

また、他の施設では受入れが困難な著しい行動障害等を有する者や福祉の支援が必要な矯正施設を退所した知的障害者について受入を拡充し、有期限でモデル的支援を行い、概ね目標通りの期間で地元の障害者支援施設等への移行を実現している。加えて、自治体や知的障害関係施設等での実践に直接役立つ調査・研究を実施しており、調査・結果の成果を普及させるとともに、この成果を活用した援助・助言等に積極的に取り組んでいる点は高く評価できる。

一方で、調査・研究の成果も活用して、全国の知的障害関係施設等を対象とした養成・研修に積極的に取り組んでいるものの、当期の定量目標を達成出来ていないため、研修会・セミナーの内容の見直しや、実習生及びボランティアの募集方法の見直し等により、目標の達成に努めてもらいたい。

なお、評価全体に影響を与える事象等はなく、全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると評価する。

全体の評定 B : 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

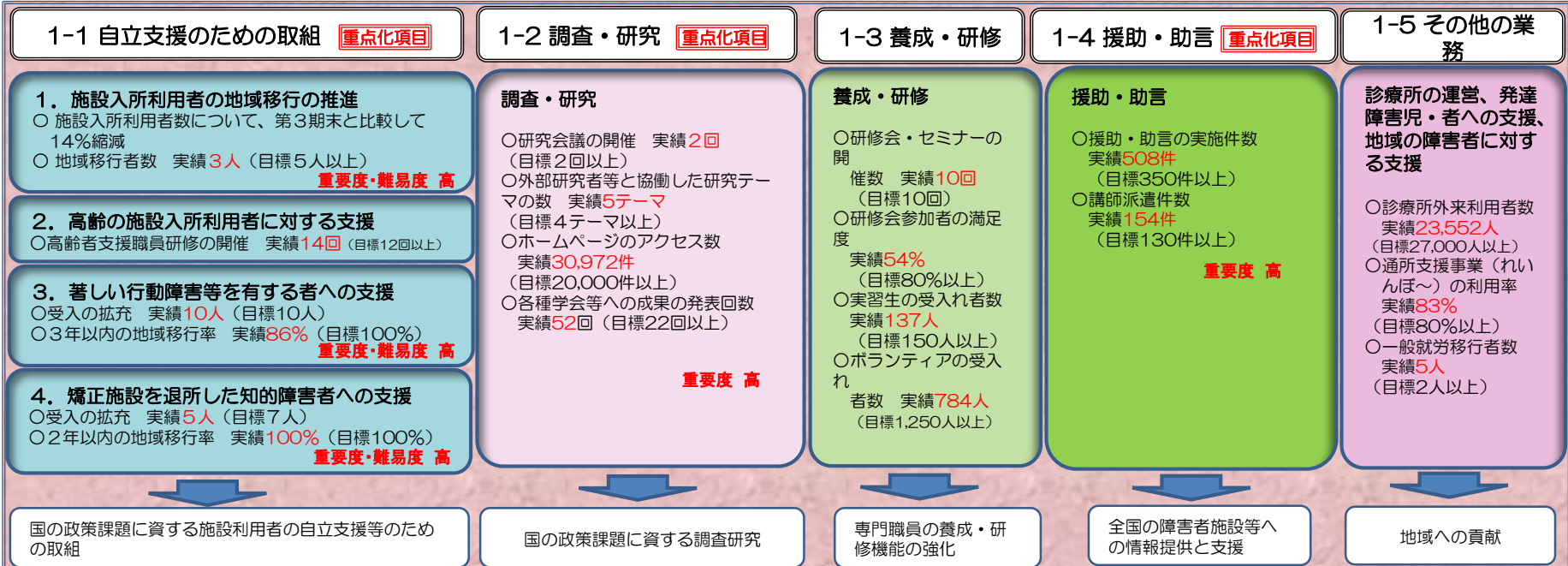
「評定の理由」 : 項目別評定8項目のうち、Aが2項目、Bが5項目、Cが1項目であり、そのうち重要度「高」であるものは、Aが2項目、Bが1項目である。全体として評定を下げる事象もなかったため「B」評定とした。



国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の事業体系図

のぞみの園では、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、調査及び研究等を行い、知的障害者の福祉の向上を図る取組を実施。

～入所利用者の地域移行の取組と高齢化等への対応、行動障害を有する者、矯正施設等退所者及び発達障害児・者への支援等の新たな課題への対応～



適切な業務運営のための組織・予算等

※数字は評価項目の番号

2. 業務運営の効率化に関する事項

- 一般管理費等の経費について、中期目標期間最終年度の額を初年度と比べ10%以上節減
- 常勤職員数を中期目標期間終了時と比較して8%縮減 実績**188人** (目標188人)
- 資産利用検討委員会の開催数 実績**4回** (目標3回以上)
- 競争性のある契約の比率 実績**90.5%** (目標87%以上)
- 契約監視委員会の開催数 実績**1回** (目標1回以上)

3. 財務内容の改善に関する事項

- 中期目標期間中において、総事業費に占める自己収入の比率を50%以上 実績**58%**

4. その他業務の運営に関する事項

- 内部統制委員会の開催 実績**3回** (目標3回以上)
- モニタリング評価会議の開催 実績**4回** (目標4回以上)
- 事故防止対策委員会の開催 実績**13回** (目標12回以上)
- 虐待防止対策委員会の開催 実績**14回** (目標12回以上)
- 感染症対策委員会の開催 実績**4回** (目標2回以上)
- 情報セキュリティ職員研修会開催数 実績**3回** (目標1回以上)
- 内部監査の実施回数 実績**1回** (目標1回以上)
- 第三者評価機関による評価を3年に1回実施 実績30年度実施
- 運営懇談会の開催数 実績**1回** (目標2回以上)

3. 厚生労働省調査研究事業の概要

障害者総合福祉推進事業（株式会社日本総合研究所）

調査研究実施の背景

- 平成29年5月から有識者による在り方検討会を開催し、平成30年2月に報告書が取りまとめられた。
- 報告書では、第4期（平成30年度～平成34年度）の早期から、「収支分析を行いつつ、人員体制、雇用管理の在り方及び事業内容について」、「運営主体、実施場所、中期的在り方について」検討することなどを提言。

30年度 のぞみの園の経営分析に係る調査研究

（目的）

のぞみの園の運営部門別・事業別の業務実態及び収支実態を明らかにすることにより、のぞみの園の今後の方針や、業務運営の効率化のための具体策を検討する際の材料となる分析資料及び示唆を提供する。

（報告書の主な考察）

- ・各事業の収支バランス改善のための運営上の工夫
- ・施設や事業を跨がる兼務・人員配置の検討
- ・診療所の入院部門、診療科目の再整理等運営上の工夫
- ・事業の見直しや事務の効率化
- ・独立法人が実施すべき事業かどうかの整理
- ・事業別収支を月次等で把握し、分析できる仕組み
- ・人員配置や給与等の人件費の見直しを含めた検討 等

元年度 のぞみの園における効果的な業務運営等に関する調査研究

（目的）

効果的かつ効率的な事業運営の方法を検討するため、広く有識者や民間事業者の知見を取り入れながら、今後ののぞみの園の運営改善のための具体的な施策（選択肢）を検討し、その選択肢を提示することにより、翌年度以降、並びに第5期中期目標期間以降の行動計画立案のための検討材料及び示唆を提供する。

（実施に向けた提言）

- のぞみの園に期待される役割
調査研究及び養成・研修の実施により、全国の知的障害関係施設等に発信し、障害者支援の質の底上げを行う。
- 各事業の位置づけ・実施意義
期待される役割を果たすため、支援の方法の見直し、支援の質の向上に努める。その他の事業は収支均衡を検討。
- 施策（選択肢）
 - (1) 支援内容、調査研究・情報発信内容の高度化に向けた施策 ①調査研究・情報発信テーマの再設定 ②コンサルテーション機能の強化 ③支援部門と研究部門の連携強化 ④地域で実践する支援についての理解
 - (2) 経営改善に向けた施策（短期的に実現可能性の高いものを整理） ①経営管理の高度化 ②直接業務の効率化・省人化 ③間接業務の効率化・情報共有の促進 ④経費の削減 ⑤組織風土の改革
 - (3) 施策の有効性を高めるための仕組み

4. のぞみの園における業務の取組状況

(1) 著しい行動障害等を有する者への支援

著しい行動障害等を有する者の受入れ及び地域移行の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期					
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	合計
受入れ者数	4	14	10	10	18（予定）	20（予定）	20（予定）	78（予定）
移行者等数	1	6	3	7	--	-	-	-

2年度 of 取組み状況

① ABA（応用行動分析学）の手法の導入

ABA（応用行動分析学）の手法の導入のため、元年度から引き続きコンサルテーションを受ける。
（令和2年10月よりWeb会議で再開。）

② 障害の程度や特性に対応できる寮舎の整備

相互に干渉し合わないような空間作り（環境調整）に留意した既存の寮舎の改築整備を行う。
（2/4か寮改修済み、今年度改修1か寮）

③ 地域の先進団体や全国団体との事業連携

地域で先進的に活動する先進団体（4法人；北摂杉の子会、侑愛会、はるにれの里、横浜やまびこの里）と引き続き事業連携。

- ・ 5法人ジョイントセミナー 11月開催予定
- ・ 実地研修 北摂杉の子会にて10月から6名の実施を予定

寮舎改修工事について

- 障害の程度や特性に対応できる寮舎の整備を行っており、以下の改修工事スケジュールで実施している。

令和元年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
うめ寮工事						あじさい寮工事					
○ うめ寮を改修し、あじさい寮の利用者が令和元年9月より利用開始						○ あじさい寮を改修し、かわせみ寮の利用者が令和2年4月より利用開始					

令和2年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
かわせみ寮工事						しらかば寮工事					
○ かわせみ寮を改修し、しらかば寮の有期利用者が令和2年10月より利用開始 ○ 有期利用者以外の方は、障害特性に沿った寮へ転寮						○ しらかば寮を改修し、有期限利用者の受入開始予定 工事期間（予定）：令和2年10月～2月					

〔生活グループの特徴〕

	生活支援課			特別支援課	
項目/グループ	医療的・重介護支援	高齢者支援	自立支援	行動障害者支援	矯正施設を退所した者の支援
支援内容	医療的ケアや身体機能に配慮した支援 ・胃瘻造設に伴う頸管栄養による食事提供 ・介護浴槽による入浴 ・喀痰吸引 ・リラクゼーション重視の日中活動	加齢に伴う機能低下に配慮した支援 ・レクリエーションや音楽、趣味的な活動を通して、楽しみや励みを感じる暮らしの創造 ・健康体操	社会生活スキルの獲得に向けた支援 ・地域生活を目標としたスキルの獲得 ・健康の保持・増進 ・体力作り ・創作的な日中活動	安定した生活の獲得に向けた支援 ・生活リズムの確立 ・生活スキルの獲得 ・創作的な日中活動 ・服薬の管理	社会生活へ向けた支援 ・学習プログラム ・グループワーク ・個別課題作業 ・ミーティング
対象寮	〔男女寮〕 あかしあ寮 〔男性寮〕 やまぶき寮 〔女性寮〕 ひなげし寮	〔男性寮〕 もくれん寮 〔女性寮〕 なでしこ寮	〔男性寮〕 ひのき寮、くろまつ寮 〔女性寮〕 こすもす寮、こぼと寮	〔男性寮〕 かわせみ寮、しらかば寮 〔女性寮〕 あじさい寮	はばたき・ひなた寮
活動の風景	 <p>療養中（あかしあ寮）</p>	 <p>趣味的な活動（もくれん寮）</p>	 <p>体力づくり（ひのき寮）</p>	 <p>個別活動（あじさい寮）</p>	 <p>個別活動（KTC）</p>

(2) 矯正施設を退所した知的障害者への支援

矯正施設を退所した知的障害者の受入れ及び地域移行等の状況

項目/中期・年度	第2期	第3期	第4期					合 計
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
受入れ者数	16	19	7	5	8 (予定)	8 (予定)	7 (予定)	35 (予定)
移行者等数	13	17	5	5	—	—	—	—

2年度 of 取組み状況

①複雑な課題を抱える者への支援

複雑な課題を抱える者への支援は、様々なケースに的確に対応できる高度なスキルが必要であり、専門家による集中的なコンサルテーションや、実践施設への実地研修を実施。

(水藤参事による事例検討 (Webにて実施) : 4/11、5/2、6/27、7/18、8/8、9/5)

(山崎康一郎氏によるコンサルテーション (Webにて実施) : 4/10、4/11、5/1、5/11、6/8、7/11、8/9、8/31、9/5、9/26)

②国立施設との連携

- ・ のぞみの園の研究事業「矯正施設を退所した女性の知的障害者等の地域生活の支援における枠組みに関する調査研究」への国リハ、国立児童自立支援施設の参画
- ・ のぞみの園を少年院職員の実務研修の場として提供を計画中

(3) 附帯業務の見直し

- 事業の効率化を図るため、本体事業との関連の薄い附帯事業については、国で行うべき事業との関係から縮小、廃止及び移譲を含めて、引き続き関係自治体、利用者の方々等との調整を行いながら、順次必要な見直しを行っていくこととしている。

2年度の取組み状況

1. グループホーム2事業所を1事業所に4月から統合し、運営の合理化を行った。
2. グループホーム「うぐいす」は移転し、10月から定員2名の増加を行った。

グループホーム名

おいしい(定員8名)

いしはら(定員9名)

やちよ(定員6名)

うぐいす(定員5名)

10/1移転名称変更

くるん(定員7名)

3. 就労継続支援B型事業所「ふぁいと」の従たる事業所として実施していた「らかん」は6月末で廃止した。
4. 共同生活援助事業における医療連携グループホームの利用者の重度化に対応するため、4月から診療所と連携して看護師が定期巡回を行う。

(4) 業務運営の効率化

- 業務運営の効率化、経営改善についての令和2年度の取組については、以下のとおり。

2年度の取組み状況

1. 生活支援部事務所の宿直を令和2年9月末で廃止した。
2. 法人経営会議の開催
3. ICTの導入・実施
 - (1) 障害者支援管理記録システムの導入（10月から本格稼働）
 - (2) ZoomによるWeb会議・研修等の実施
 - (3) オンライン面会の実施

5. 令和2年度の調査・研究テーマ

＜令和2年度 のぞみの園が実施主体となって行う調査・研究＞	想定している 成果が活用される場面	全国の 研究者等 との協働
1 【厚生労働科学研究】 強度行動障害者支援に関する効果的な情報収集と関係者による情報共有、支援効果の評価方法の開発のための研究	・全国の障害福祉サービス事業所、精神科医療機関、特別支援学校など	○
2 【厚生労働科学研究】 障害者の高齢化による状態像の変化にかかるアセスメントと支援方法に関するマニュアル作成のための研究	・全国の障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所、医療機関など	○
3 【障害者総合福祉推進事業】 発達障害者支援における高齢期支援に関する実態調査	・全国の発達障害者支援センター、地域包括支援センター、社協など	○
4 【障害者総合福祉推進事業】 潜在的要支援者(強度行動障害者等を含む)の災害時の緊急的支援への準備に関する研究	・全国の市町村の障害福祉、防災担当部署など	○
5 【社会福祉推進事業】 矯正施設を退所した知的障害等のある女性の地域生活支援の枠組みに関する研究	・全国の地域定着支援センター、精神科医療機関など	○
6 【東アジア・ASEAN経済研究センター】 ※新型コロナの影響で2021年に開始予定。 東南アジアにおける発達障害者に対する保健医療政策の実態把握と改善に関する研究	・東南アジア各国の政府、研究者など	○
7 【法人内研究】 ※上記2の研究とリンクして行う。 認知症に罹患した知的障害者の実態と支援の在り方に関する研究	・国立のぞみの園、上記2の研究の活用場面	(○)
8 【法人内研究】 服薬支援に係るより安全な支援方法についての調査研究	・国立のぞみの園	
9 【法人内研究】 ※上記2の研究とリンクして行う。 重度知的障害者の健康増進プログラムの導入効果について	・国立のぞみの園、上記2の研究の活用場面	(○)
10 【法人内研究】 児童福祉サービスにおける(適応評価尺度)“Vineland-II”の導入効果について	・国立のぞみの園、群馬県内の障害児支援事業所など	○
11 【法人内研究】 就労・活動支援課における(認知機能に着目した支援)“コグトレ”の導入効果について	・国立のぞみの園、群馬県内の障害福祉サービス事業所など	
12 【法人内研究】 生活支援寮における避難手順書の作成について	・国立のぞみの園	

調査・研究
内容の充実

研究会議

2回

研究計画・結果
に対する専門的
指導・助言

調整会議

4回

法人内各部署
との連携・協力

倫理審査委員会

1回
(必要に応じて
随時開催)

研究方法の
倫理審査

6. 国立施設との連携

1. 国立障害者リハビリテーションセンターとの発達障害者支援に関する連携

	のぞみの園	国立障害者リハビリテーションセンター
調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国リハの調査・研究事業等への参画 ○ 発達障害情報・支援センターの発達障害者情報分析会議への参画(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ のぞみの園の調査・研究事業等への参画(継続) ・ 障害のある人の生活習慣病と予防 冊子作成 ・ 矯正施設を退所した女性の知的障害者等の地域生活の支援に関する調査研究(継続) ・ 強度行動障害支援に関する効果的な情報収集と関係者による情報共有、支援効果の評価方法の開発のための研究(新規) ・ 障害者の高齢化による状態像の変化にかかるアセスメントと支援方法に関するマニュアル作成のための研究(新規) ・ 発達障害者支援における高齢期支援に関する実態調査(新規) ・ 潜在的な支援者の災害時の緊急的支援への準備に関する調査研究(新規)
研修・養成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発達障害情報・支援センターが主催する発達障害臨床セミナーへ協力(継続) ○ 学院で開催する自閉症支援者研修会・ASD支援者連携セミナーへの企画・講師協力(継続) ※新型コロナウイルスのため中止 ○ 知的障害者専門研修への協力(新規) ○ 発達障害者地域支援推進事業の現地研修コンサル、ケースカンファバージョン10/7web開催(継続) ○ 学院児童指導科での講義等(触法、非行の講師) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ のぞみの園が実施する強度行動障害支援者養成研修指導者研修講義資料の作成(継続) ○ のぞみの園が実施する強度行動障害支援者養成研修指導者研修(継続)web開催 ○ のぞみの園が実施する強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修の講師協力※新型コロナウイルスの関係から中断 ○ のぞみの園セミナー「知的・発達障害者の健康診断～幼児期から必要なこと～」web開催R3.1月頃
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国リハとのWEB(TV)会議(4/21.5/25.6/29.8/17.9/14) ○ 年間研修計画、イベントの情報等を研修会やWEBで紹介 	

2. 国立児童自立支援施設との連携

	のぞみの園	国立児童自立支援施設
調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究事業「矯正施設を退所した知的障害等のある女性の地域生活支援の枠組みに関する研究」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ のぞみの園の研究事業「矯正施設を退所した知的障害等のある女性の地域生活支援の枠組みに関する研究」への参画
研修・養成	<ul style="list-style-type: none"> ○ のぞみの園実施の触法関係研修会等への講師等の協力依頼(新規)(日程調整中) 	

3. 少年院との連携

	のぞみの園	少年院
		○少年院職員をのぞみの園での実務研修を計画中

7. 令和2年度 福祉セミナー・研修会の予定

1. 知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会（基礎編）

矯正施設を退所した知的障害者を支援する福祉施設職員等の裾野を広げることを目的に実施

- ① 無料動画配信（令和2年12月～3年3月）
- ② 振り返り講習会（令和2年12月18日（金））

2. 非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための双方向研修会（実践編）

分科会を実施し受講者と意見交換をする参加型で行っていたが、コロナ過の状況により今年度は「基調講演」「鼎談」で実施

- ① テーマは「医療と福祉の連携：精神科医療とのつながりかた」（仮）
- ② 鼎談（令和3年2月4日（木））

3. 第1回国立のぞみの園セミナー

「障害のある人の健康診断」－幼児期から必要なこと－

障害のある人及びその家族、福祉従事者等にわかりやすく伝え、障害者の定期的な健康診断の受診を促進することを目的に実施

- ① 視聴期間 令和3年1月～2月の30日間

4. 第2回国立のぞみの園セミナー

「認知症を発症した知的障害者への支援について考える」

高齢、障害の両領域における支援と研究の現状について情報を共有し、両領域さらには地域社会において、認知症の人への更なる支援と環境の向上を図る契機となることを目的に実施

- ① 視聴期間 令和3年2月～3月の30日間

5. 障害者の福祉的就労と日中活動サービスセミナー

「就労継続支援B型・生活介護の事業と支援のあり方について」

就労継続支援B型、生活介護事業の現状について理解を深め、事業のあり方、支援のあり方などについて考えることを目的に実施。

- ① 令和2年10月21日（水）オンライン方式（LIVE開催）

8. コロナウイルス感染症への対応

- コロナウイルス感染症の防止のため、感染が広がらないよう、職員、利用者、保護者等に対して、以下の対策を周知している。

日 時	主 な 対 応 内 容 (4月以降分)
4月 1日	在宅勤務実施要領の制定
4月10日	7都府県への不要不急の外出を控える
4月24日	緊急事態宣言により他都道府県への往来は原則自粛
5月16日	県の警戒レベル4から3へ引き下げ
5月18日	相談センターへの相談目安の改定、新しい生活様式の徹底
5月30日	県の警戒レベル3から2へ引き下げ
6月 1日	警戒レベルに応じたのぞみの園の対応 (感染症対策委員会)
6月13日	県の警戒レベル2から1へ引き下げ
6月15日	面会禁止の解除 (感染症対策委員会)
8月 7日	9都府県への不要不急の移動自粛 (面会は8/5より禁止、ワラインは可)
8月15日	県の警戒レベル2への引き上げ
8月19日	研修、外出、帰省等の中止
8月26日	のぞみふれあいフェスティバルの中止を決定した
8月28日	不要不急の移動自粛は4都府県に変更
9月 1日	コロナ感染防止マニュアルの策定
9月14日	不要不急の移動自粛は2都府県に変更
9月28日	不要不急の移動自粛は東京都のみに変更

(参考) のぞみふれあいフェスティバル

- 「のぞみふれあいフェスティバル」は、開かれた施設を目指し、地域交流の輪を広げることや知的障害者への理解を深めることを目的として毎年度10月頃に実施している。
- 今年度は、コロナ感染症の感染防止のため中止することとした。

元年度例 令和元年10月19日(土) AM10時~PM3時

○常設イベントの概要

- ・ 外部者による飲食物等の概要(飲食18店舗、物品販売等7店舗)
- ・ 利用者や職員、保護者による飲食物等の販売(飲食4店舗、物品販売等2店舗)
- ・ ふれあい香ガーデン、ふれあい彩り広場、ふれあい御休所の解放
- ・ のぞみの園施設見学ツアー ・ 福祉相談 ・ 介護体験

○ステージイベント

- ・ 高崎頼政太鼓 ・ フラダンス
- ・ 高崎市等広域消防局音楽隊
- ・ よさこい演舞 ・ ウクレレ演奏
- ・ 超速戦士G-FIVEショー

○展示福祉イベント

- ・ のぞみその利用者・地域の方の作品展示
- ・ 福引き

○参加者(施設利用者、職員除く) 1,073名



【よさこい演舞】



【高崎市等広域消防曲音楽隊】

9. 事故等の報告について

1. 事故内容等

事故内容	骨折	打撲・創傷	誤与薬	所在不明	誤嚥	その他	計
元年度実績件数	5	7	2	2	1	4	21

【事故の種類】

骨折(5)：原因不明(4)、その他(1)

打撲・創傷(7)：原因不明(4)、転倒(3)

その他(4)：異食(2)、転倒・落下(2)

【取組内容】

- ・事故案件については、事故後速やかに保護者及び高崎市に報告している。
- ・事故防止対策委員会（毎月）において事故の検証及び再発防止策を検討。
また、ヒヤリ・ハット事例も報告している。
- ・事故防止対策強化月間（11/1～11/30）により事故防止対策を徹底している。

2. 虐待事案（ホームページに掲載）

認定日	内容	解決状況
R2. 6. 1	職員が利用者に対し、大声を上げ、衣類等を投げつけるという言動	当該職員は既に退職となっている。また、今後、職員に対して虐待防止のための取組を講じる。

【取組内容】

- ・ R2. 7. 14～ 速やかな報告について寮長会をとおして全体に周知徹底を行った。
- ・ R2. 6. 30～ 虐待防止対策委員会から虐待防止の冊子を回覧した。
- ・ R2. 7. 21～ 部長が各部署に出向き虐待出前講座を実施している。